



フードバンク等支援事業助成金

【対象】生活に困窮している方への食糧支援としてフードバンク
やフードパントリー等を行っている狭山市内の地域福祉活動
団体（法人格の有無を問わない）

※ 令和6年4月から令和7年3月にかけて開催した活動に限る。

【申請期間】令和7年1月6日（月）から1月24日（金）まで
（必着）

【助成金額】上限150,000円（1,000円未満切り捨て）

※ 食糧の購入金額や食糧支援の付随する費用の予算書等に基づいて
1月中に助成決定をします。

【申請先】狭山市社会福祉協議会 狭山市駅東口事務所
〒350-1306 狭山市富士見1-1-11
TEL 04-2956-7665

狭山市社会福祉協議会では生活困窮者支援を通じた
地域づくりを推進する団体を応援しています。



狭山市社協「こころちゃん」

本事業は、**地域歳末たすけあい募金**等を財源に実施しています。